

上場有価証券等書面（契約締結前交付書面）

（この書面は、金融商品取引法第37条の3の規定によりお渡しするものです。）

この書面には、国内外の金融商品取引所に上場されている有価証券（以下「上場有価証券等」といいます。）の売買等（※1）を行っていただく上でのリスクや留意点が記載されています。あらかじめよくお読みいただき、ご不明な点は、お取引開始前にご確認ください。

手数料など諸費用について

- 上場有価証券等の売買等にあたっては、当該上場有価証券等の購入対価の他に別紙「手数料一覧」に記載の売買手数料をいただきます。
- 上場有価証券等を募集等により、または当社との相対取引により購入する場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。
- 外国証券の外国取引にあたっては、外国金融商品市場等における売買手数料及び公租公課その他の賦課金が発生します（※2）。
- 外国証券の売買、償還等にあたり、円貨と外貨を交換する際には、外国為替市場の動向をふまえて当社が決定した為替レートによるものとします。

上場有価証券等のお取引にあたってのリスクについて

- 上場有価証券等の売買等にあたっては、株式相場、金利水準、為替相場、不動産相場、商品相場等の変動や、投資信託、投資証券、預託証券、受益証券発行信託の受益証券等の裏付けとなっている株式、債券、投資信託、不動産、再生可能エネルギー発電設備、公共施設等運営権、商品、カバードワラント等（以下「裏付け資産」（※3））といひます。）の価格や評価額の変動に伴い、上場有価証券等の価格が変動することによって損失が生ずるおそれがあります。
- 上場有価証券等の発行者または保証会社等の業務や財産の状況に変化が生じた場合や、裏付け資産の発行者または保証会社等の業務や財産の状況に変化が生じた場合、上場有価証券等の価格が変動することによって損失が生ずるおそれがあります。
- 上場有価証券等のうち、他の種類株式、社債、新株予約権その他の財産に転換される（できる）旨の条件または権利が付されている場合において、当該財産の価格や評価額の変動や、当該財産の発行者の業務や財産の状況の変化に伴い、上場有価証券等の価格が変動することや、転換後の当該財産の価格や評価額が当初購入金額を下回るることによって損失が生ずるおそれがあります。
- 新株予約権、取得請求権等が付された上場有価証券等については、これらの権利を行使できる期間に制限がありますのでご注意ください。また、新株予約権証券は、あらかじめ定められた期間内に、新株予約権を行使しないことにより、投資金額全額を失う場合があります。

上場有価証券等に係る金融商品取引契約の概要

当社における上場有価証券等の売買等については、以下によります。

- ・ 取引所金融商品市場又は外国金融商品市場の売買立会による市場への委託注文の媒介、取次ぎ又は代理
- ・ 当社が自己で直接の相手方となる売買
- ・ 上場有価証券等の売買等の媒介、取次ぎ又は代理
- ・ 上場有価証券等の募集若しくは売出しの取扱い又は私募の取扱い
- ・ 上場有価証券等の売出し

当社の概要

商号等	ヤマゲン証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第48号
本店所在地	〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町1丁目9番2号
加入協会	日本証券業協会
指定紛争解決機関	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター 連絡先 フリーダイヤル0120-64-5005 (月～金 9:00～17:00 祝日等を除く)
資本金	21億5,913万円(平成28年8月15日現在)
主な事業	金融商品取引業
設立年月	昭和23年3月
連絡先	03-5614-9988(代表)又はお取引店03-5614-9977にご連絡 ください

※1 「上場有価証券等」には、国内外の店頭売買有価証券市場において取引されている有価証券を含み、カバードワラントなど、法令で指定される有価証券を除きます。また、「売買等」には、デリバティブ取引、信用取引及び発行日取引は含まれません。

※2 外国取引に係る現地諸費用の額は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

※3 裏付け資産が、投資信託、投資証券、預託証券、受益証券発行信託の受益証券等である場合には、その最終的な裏付け資産を含みます。

※4 本書面上の各有価証券には、外国又は外国の者の発行する証券又は証書と同様の性質を有するものを含みます。

○ その他留意事項

外国の発行者が発行する上場有価証券については、金融商品取引法に基づく開示書類が英語により記載されることがあります。

該当する上場有価証券は、日本証券業協会のホームページ (<http://www.jsda.or.jp/shiraberu/foreign/meigara.html>) でご確認いただけます。

手数料一覧

(消費税込)

委託手数料		
株式	100万円以下の場合	1.242000%
	100万円超 300万円以下の場合	0.864000%+ 3,780円
	300万円超 500万円以下の場合	0.783000%+ 6,210円
	500万円超 1,000万円以下の場合	0.671760%+ 11,772円
	1,000万円超 3,000万円以下の場合	0.540000%+ 30,240円
	3,000万円超 5,000万円以下の場合	0.248400%+ 135,000円
	5,000万円超の場合	0.426600%+ 47,520円
ただし、約定代金の1.242%に相当する額が2,700円に満たない場合の手数料は2,700円とする。約定代金が25,000円以下の場合、手数料は約定代金の10.8%とする。		
転換社債型予約権付社債・新株予約権付社債	100万円以下の場合	1.0800%
	100万円超 500万円以下の場合	0.9720%+ 1,080円
	500万円超 1,000万円以下の場合	0.7560%+ 11,880円
	1,000万円超 3,000万円以下の場合	0.5940%+ 28,080円
	3,000万円超 5,000万円以下の場合	0.4320%+ 76,680円
	5,000万円超 1億円以下の場合	0.2700%+157,680円
	1億円超 10億円以下の場合	0.2160%+211,680円
10億円超の場合	0.1620%+751,680円	
ワラント	100万円以下の場合	1.24200%
	100万円超 500万円以下の場合	0.97200%+ 2,700円
	500万円超 1,000万円以下の場合	0.75600%+ 13,500円
	1,000万円超 3,000万円以下の場合	0.62100%+ 27,000円
	3,000万円超 5,000万円以下の場合	0.40500%+ 91,800円
	5,000万円超 1億円以下の場合	0.24300%+ 172,800円
	1億円超 3億円以内の場合	0.21600%+ 199,800円
	3億円超 5億円以内の場合	0.13500%+ 442,800円
	5億円超 10億円以下の場合	0.10800%+ 577,800円
	10億円超の場合	0.08100%+ 824,250円
ただし、手数料額が2,700円に満たない場合には2,700円とする。		

債券 (額面 100 円につき)	国債証券	政府保証債・地方債証券 外国国債証券・外国地方債証券 加盟国際機関債	その他の債券
500 万円以下の場合	43.20 銭	64.80 銭	86.40 銭
500 万円超 1,000 万円以下の場合	37.80 銭	54.00 銭	70.20 銭
1,000 万円超 5,000 万円以下の場合	32.40 銭	43.20 銭	54.00 銭
5,000 万円超 1 億円以下の場合	27.00 銭	32.40 銭	37.80 銭
1 億円超 10 億円以下の場合	10.80 銭	16.20 銭	21.60 銭
10 億円超	5.40 銭	10.80 銭	16.20 銭
権利入札	<ul style="list-style-type: none"> ・日本証券金融株式会社への権利入札申込手数料はゼロとする。 ・上記以外についての権利入札手数料は取次証券会社の定める手数料に準ずる。 		
投資信託証券の手数料	投資信託証券の発行者が定める手数料相当額の範囲内の額とする。		

外国上場有価証券

(1) 国内手数料

売買金額	手数料 (税込)
100 万円以下	$1.50\% \times 1.08$
100 万円超～ 300 万円以下	$(1.30\% + 2,000 \text{ 円}) \times 1.08$
300 万円超～ 500 万円以下	$(1.25\% + 3,500 \text{ 円}) \times 1.08$
500 万円超～1,000 万円以下	$(1.00\% + 16,000 \text{ 円}) \times 1.08$
1,000 万円超～3,000 万円以下	$(0.70\% + 46,000 \text{ 円}) \times 1.08$
3,000 万円超～5,000 万円以下	$(0.50\% + 106,000 \text{ 円}) \times 1.08$
5,000 万円超	$(0.40\% + 156,000 \text{ 円}) \times 1.08$

- ・ただし、約定代金の 1.5% に相当する額が、5,000 円に満たない場合の手数料は 5,000 円とする。
- ・配当支払い等については、現地費用をご負担いただく場合があります。
- ・外国上場有価証券の売買、配当受取等にあたり、円貨と外貨を交換する際には、外国為替市場の動向をふまえて当社所定の為替レートによるものとします。

(2) 移管手数料

- ・お客様口座の外国株を当社以外の口座管理機関へ移管 (預け替え) する場合には、1 銘柄につき 3,000 円 (税抜) の手数料がかかります。